

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地			
鹿児島医療福祉専門学校		平成1年2月25日	杉元 羊一		〒890-0034 (住所)鹿児島市田上八丁目21番3号 (電話)099-281-9911			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地			
学校法人 南学園		昭和46年3月17日	理事長 南 正義		〒890-0034 (住所)鹿児島市田上八丁目21番3号 (電話)099-281-9911			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	看護学科	平成7年1月23日	-	平成29年2月28日			
学科の目的	・建学の理念「真愛」のもと、看護師として必要な知識・技術・態度を修得し、保健・医療・福祉の社会的ニーズの変化に対応して、社会に貢献できる人間性豊かな看護実践者を育成する。							
学科の特徴 (主な教育内容、取得可能な資格等)	看護学科においては、人間の「生と死」に直面するため、多様な対象な人との関係が特に重視される。看護の担い手には、生涯を通じて人々の人間らしい生き方を援助するうえで、「その人らしさ」を尊重する視点と豊かな人間性が必要である。看護基礎教育の3年間で、実践活動に必要な理論と根拠及び人々の健康的な生活を営めるように支援する方法を学ぶ。特にシミュレーター教育やOSCE(客観的臨床能力試験)による臨床判断能力の向上を目指し、学生自身が自立できるようキャリア教育と合わせて学習の向上を図る。 取得可能な資格:看護師国家試験受験資格、助産師・保健師学校受験資格、大学編入試験受験資格							
修業年限	昼夜	全過程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位 いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			104 単位	81 単位	0 単位	23 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員 (A)	留学生数 (生徒実員の内)(B)		留学生割合(B/A)		中退率		
240 人	188 人	0 人		0 %		6.5%		
就職等の 状況	■卒業生数(C) : 45 人							
	■就職希望者数(D) : 43 人							
	■就職者数(E) : 43 人							
	■地元就職者数(F) : 35 人							
	■就職率(E/D) : 100.0 %							
	■卒業生に占める地元就職者の割合(F/E) : 81.4 %							
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C) : 95.6 %							
	■進学者数 : 2 人							
■その他								
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) ・医療機関・施設								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等からの第三者評価: 有 ・ (無)							
当該学科の ホームページURL	URL : http://www.minami.ac.jp/							

企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)

(A:単位時間による算定)

総授業時数	単位時数
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時数
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時数
うち必修授業時数	単位時数
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時数
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時数
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時数

(B:単位数による算定)

総単位数	104	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	23	単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0	単位
うち必修単位数	104	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	23	単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0	単位
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0	単位

教員の属性 (専任教員について記入)

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</small>	9	人
② 学士の学位を有する者等 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</small>	3	人
③ 高等学校教諭等経験者 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</small>	0	人
④ 修士の学位又は専門職学位 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</small>	0	人
⑤ その他 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</small>	0	人
計	12	人

上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	12	人
---	----	---

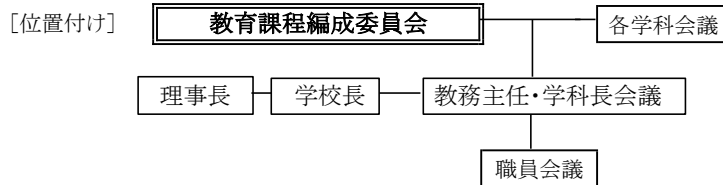
1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。))との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

看護師養成施設指定規則に規定された教育内容及び総時間数に沿って、教科目を設定し教育課程を編成している。教育課程編成委員会では、実習施設等と連携して現代の少子高齢化に応じた健康施策及び診療報酬改定に伴う在院日数の短縮化・医療の専門分化や国際化に対応できる看護師育成のために必要な教育体制を協議し、授業内容(実習を含む)の改善・工夫、教育課程の改編を行う。そのため、担当教員や実習指導者との検討会(講師会議、実習指導者会議、実習調整会議等)を実施し、その結果等を教育課程編成委員会において協議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・教育課程編成委員会は、本校の医療福祉教育の現状や卒業生の動向等の分析・把握を行い、医療福祉環境や社会情勢の変化に対応して、地域の医療福祉に貢献できる人材育成のための教育課程の編成に活かすことを目指している。その具体的な過程としては、教育課程編成委員会による意見・提言等を、各学科代表からなる教務主任・学科長会議に提示し関係学科の学科内会議において対応案等を検討した後、教務主任・学科長会議で調整等を行い全教職員による職員会議の協議検討を経て、教育課程編成に活用するための方針や実施内容等の決定を行うこととしている。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮園 君子	公益社団法人 鹿児島県看護協会	令和6年6月1日～ 令和8年3月31日(1年10ヵ月)	①
村田 淳子	公益社団法人 鹿児島共済会 南風病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
下川 真弓	公益社団法人 鹿児島県歯科衛生士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
下田平 幸一	下田平歯科医院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
弥栄 博文	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
白木 信義	社会医療法人 緑泉会 米盛病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
田中 安平	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
宮原 尚史	社会福祉法人 陽明会 介護老人福祉施設 下田苑	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
南 正義	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 理事長(オブザーバー)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
杉元 羊一	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 学校長, 委員長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
前原 浩明	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
濱川 光代	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 副学校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
室屋 洋一	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
門園 史郎	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 総務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
緒方 靖久	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 事務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
大坪 義典	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 広報課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
森川 千江美	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 看護学科 教務主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
山口 いづみ	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 歯科衛生学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
田中 潤	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 理学療法学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
上水樽 敏子	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、1月)

(開催日時)(実績)

第1回 令和5年6月12日(月)14:00~16:00

第2回 令和6年1月18日(木)14:00~16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和5年度教育課程編成委員会では主に①現行の教育課程、②病院・福祉施設等との連携、③教育内容の改善の3点について協議を行った。学校長及び各学科から説明を行い、その後各委員からの質疑応答、提言等を受けた。委員会では、如何にして医療・福祉の専門職として必要な知識、技術、技能を身に付け、患者や利用者に寄り添える人間性を育成するかについて、協議を行った。課題として一部の学生のコミュニケーション能力や目的意識、モチベーションの低さ等から、臨地実習等の学習に支障が出ている状況があること。また、確かな人間性を備えた医療・福祉の専門職を目指す学生を育成するためにも、学校と実習先の病(医)院・福祉施設や職能団体等との連携や本校の特色である学科間の連携をさらに深めた指導を行う必要があること等の共通理解がなされた。学生支援の一環として行っているカウンセリング室や学生なんでも相談室の機能を更に充実させるとともに、教育課程編成の基本的な考え方として掲げている「プロフェッショナル人材の育成を目指し、人間教育の推進と健康な心と体の育成を行うこと」に、より重点的に取り組むことを確認した。

看護学科については、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行して、臨地実習がコロナ禍よりはスムーズに実施できるようになってきた。自分になりたい看護師像を具体化させキャリア形成に力を入れ、新カリキュラムにおいてOSCEに力を入れて状態別看護などで充実させたいとの説明がなされた。質疑応答では、県内就職の割合や本校助産学科への入学状況についての質問が出され、県内就職は8割程度であり特別推薦を含めて助産学科の入学状況を回答した。また、看護職の魅力をいかに学生に伝えるかが大切であり、今後も学生指導を工夫していただきたいとの助言をいただき、現在、

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・看護教育における臨地実習は、看護実践能力の強化を目的とする教育方法であり、各看護学に位置づけられていることから、病院や施設等との十分な連携のもと、現場で多くの看護活動を体験する。その中で看護の役割と機能を認識し、専門職業人としての知識・技術及び倫理に基づいた態度を身に付けることを目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

・病院や施設等と連携して行う臨地実習では、科目担当教員と実習施設の看護管理者及び実習指導者が詳細な打合せを行い、実習期間中は担当教員と実習施設の実習指導者が協働して指導を行う。

実習終了時には、実習施設の実習指導者による学修成績の評価を踏まえ、担当教員が最終評価をだすシステムをとっている。

(3)具体的な連携の例

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
地域・在宅看護論実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	地域で暮らす人々と、多様な場で療養する対象者や家族が、安心してその人らしい生活を継続していくために実践されている地域包括ケアシステムを通して、看護の役割、多職種との連携の在り方を理解できる。	・学校法人南学園 リハビリザザふれんどみなみ ・医療法人春風会 介護老人保健施設 ナーシングホーム田上苑 ・医療法人春風会 グループホームはるかぜ ・医療法人春風会 グループホームはるかぜ西陵 ・就労継続支援B型事業所 ぶどうの木&薩摩わっふる (計5事業所及び施設)
成人・老年看護学実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	成人・老年期にある人への根拠に基づいた日常生活の援助をとおして、生活上のニーズの把握と必要な援助の基礎を学ぶ。	・公益社団法人鹿児島共済会 南風病院 ・社会医療法人緑泉会 米盛病院 ・JA鹿児島県厚生連 鹿児島厚生連病院 ・公益財団法人慈愛会 今村総合病院 ・鹿児島市医師会病院 等(計6医療機関)
小児看護学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	<小児看護学実習Ⅰ> 1. 地域で生活している小児と家族の関わりを通して、小児の成長・発達を促進し発達に応じた援助の方法について学ぶ。 <小児看護学実習Ⅱ> 1. 健康が障がいされた小児とその家族を総合的に理解し、その看護上のニーズに基づいた看護を実践できる。	・社会福祉法人光愛福祉会 光愛こども園 ・社会福祉法人清明福祉会 あさひ保育園 ・社会医療法人天会 鹿児島こども病院 ・独立行政法人国立病院機構指宿医療センター ・鹿児島市立病院 等(計11保育園及び医療機関)
母性看護学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	正常から逸脱することなく妊娠・分娩が正常に経過し、対象が健康を維持できるように援助していくのカウンセリングの視点で看護していくことの実践を通して学ぶ。生命の誕生の尊さや喜びを実感し、看護者としての情意を育む機会とできることを期待している。また、社会資源の活用について学び、子育て支援拠点施設での実習を通し、切れ目のない継続看護の重要性を知る。	・医療法人光智会 産科婦人科のぼり病院 ・公益財団法人慈愛会 今村総合病院 ・鹿児島市こども未来局 こども政策課 すこやか子育て交流館りぼんかん ・いのち未来館 鹿児島中央助産院 (計4施設及び医療機関)

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
精神看護学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	精神に障害をもつ受け持ち患者への理解を深め、障害の段階に合わせた援助方法を学び、人間関係構築の基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県立始良病院 ・医療法人共助会 三州脇田丘病院 ・就労継続支援事業所ひとつ ・就労継続支援事業所ワークサポートひとつ ・グループホーム アンジュスマイル <p>(計5事業所及び医療機関)</p>

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

・「学校法人南学園 教職員研修規程」に則り、各教員は専門職としての知識を深めるとともに見聞を広め講義や実習に活かすために、連携する病(医)院等での研修及び日本看護学会学術集会等への研修参加を進める。研修による成果は、教育活動や教育実践に全般的に活用するとともに、適宜、伝達講習を行い教員全員の資質向上に資することを基本方針としている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

<p>研修名:「日本助産学会学術集会」 (連携企業等:日本助産学会) 期間:令和5年10月8日(日)、令和5年10月9日(月) 対象:1人 ハイブリッド開催 内容:テーマ「社会の変化に呼応する助産ケアの創出と実装」、社会の変化に応じて助産師としての役割の拡大や働き方を考察し、日々の講義や実習に繋げる。</p>
<p>研修名:「日本母性衛生学会学術集会」 (連携企業等:日本母性衛生学会) 期間:令和5年10月13日(金)、令和5年10月14日(土) 対象:1人 ハイブリッド開催 内容:テーマ「母性衛生の夢と未来を語ろう」</p>
<p>研修名:「日本看護学会学術集会」 (連携企業等:日本看護学会) 期間:令和5年11月8日(水)、令和5年11月9日(木) 対象:1人 内容:テーマ「看護職の働き方を変え、新たな看護の価値を創造しよう」、変動する社会において専門療育の動向を知り、看護師の働き方はいかにあるべきか考察し、看護教員として日々の講義や実習に繋げる。</p>
<p>研修名:「日本在宅ケア学会学術集会」 (連携企業等:日本在宅ケア学会) 期間:令和5年11月11日(土)、令和5年11月12日(日) 対象:1人 ハイブリッド開催 内容:テーマ「ともいき(共に生きる)～在宅ケアにおけるSDGsへのアプローチ～」、変化する社会の中で、在宅看護の動向を知り、在宅看護を担う看護師の役割や課題について考察し、看護教育に繋げる。</p>

② 指導力の修得・向上のための研修等

<p>研修名:「看護教育実践研修」 (連携企業等:鹿児島県看護協会) 期間:令和5年6月17日(土) 対象:2人 内容:各学校で使用しているシミュレーションシナリオを共有する。領域別でシミュレーションシナリオ実践の効果と課題を発表し意見交換することで自校の教育の充実を図る。</p>
<p>研修名:「鹿児島県看護教育協議会総会時研修」 (連携企業等:鹿児島県看護教育協議会) 期間:令和5年8月22日(火) 対象:8人 内容:①基調講演「看護職を世に出す誇りをもって」、社会の変化とこれからの看護基礎教育の展望、臨床判断能力の育成、看護教員のやりがいについて改めて考える機会とする。②グループワーク「今の学生にどう寄り添い支援していくか」、他校の教員と意見交換し現状や改善策などについて検討する。</p>
<p>研修名:「新任教員研修会」 (連携企業等:鹿児島県専修学校議会) 期間:令和5年8月22日(火)～令和5年8月24日(木) 対象:1人 内容:専修学校教員にとって必要な基礎知識の習得を目指し、職業教育・制度、授業実践に向けて学び、教育の取り組み方に繋げる。</p>
<p>研修名「看護教員継続研修会(新任教員対象)」 (連携企業等:鹿児島県看護協会) 期間:令和5年8月25日(金) 対象:1人 内容:各自が授業設計し、実践した授業をグループ内で共有し、振り返ることにより、学生の主体的な学びに繋がる授業改善の手がかりを得る。</p>
<p>研修名「鹿児島医療福祉専門学校 職員研修会」 (連携企業等:鹿児島県 男女共同参画局 男女共同参画室) 期間:令和5年8月30日(水) 対象:2人 内容:男女共同参画社会の実現に向けた理解を深めるとともに、ワークショップ形式による研修の実施を通して、教職員の参加型学習スタイルを知ること、教員の資質向上を促す。</p>
<p>研修名:「鹿児島県看護教育協議会トピックス研修」 (連携企業等:鹿児島県看護教育協議会) 期間:令和5年11月18日(土) 対象:10人 内容:ディプロマを目指した各校の教育実践の工夫などを発表し、情報共有・意見交換を行い自校の取り組みに繋げる。</p>
<p>研修名:「専任教員継続研修会(新任・中堅教員対象)」 (連携企業等:鹿児島県看護協会) 期間:令和5年11月17日(金) 対象:2人 内容:ルーブリック評価の概念と実際の評価方法を学び日々の授業評価に繋げる。科目種別の教育内容と評価の関係、評価を活かした指導の改善策などを学び、教員としての力量を高める。</p>

研修名:「看護教員継続研修会(管理者対象)」 (連携企業等:鹿児島看護協会)
期間: 令和6年2月16日(金) 対象:1人
内容:情報リテラシーの向上のため、情報社会に対応する基礎的知識及び看護養成所の組織運営に係る情報通信技術を学ぶ。

研修名:「第10回看護シミュレーション教育スキルアップセミナー」(福岡女学院看護大学シミュレーション教育センター)
期間: 令和6年2月23日(金) 対象:1人
内容:最近の学生状況を理解し、場面に応じた効果的な対話・コミュニケーション技術から、ファシリテータースキルの向上につなげる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「日本母性衛生学会学術集会」 (連携企業等:日本母性衛生学会)
期間: 令和6年10月18日(金)、令和5年10月19日(土) 対象:1人 ハイブリッド開催
内容:「社会の変化に対応する助産ケアの創出と実装」、社会の変化に応じて助産師としての役割の拡大や働き方を考察し、日々の講義や実習に繋げる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「鹿児島医療福祉専門学校 職員研修会」 (連携企業等:県内教育機関関係者)
期間: 令和6年7月26日(金) 対象:12人
内容: 多様化する学生への対応について、多数の指導歴をお持ちの講師を迎え、人づくりに資する研修の実施を通し、実際の教育現場での疑問や不安への対応について学び、教職員の資質向上に繋がった。

研修名:「鹿児島県看護教育協議会総会時研修」 (連携企業等:鹿児島県看護教育協議会)
期間: 令和6年8月21日(水) 対象:5人
内容: 変化する社会情勢において柔軟に対応できるよう、より質の高い医療・看護を担う人材の育成に向けて、臨床判断能力の実践について、事例を用いて演習を行い日々の教育実践に活かす方法と課題について明確にすることができた。

研修名:「新任教員研修会」 (連携企業等:鹿児島県専修学校協会)
期間: 令和6年8月20日(火)～令和6年8月22日(木) 対象:1人
内容: 専門学校の専任教員としての校務を行う上で必要な基礎的な知識・教科指導・学生指導・HR運営などに関して必要な研修を行う。この研修では特に、専修学校教育のあり方と授業実践について講義と演習を行い、日々の教育実践に活かす。さらに専門学校の教員に求められるものとは何か、エクササイズを通して自分自身のあり様を振り返る機会とする。

研修名「臨床判断能力の評価と視点」 (連携企業等:一般社団法人 日本看護学校協議会)
期間: 令和6年9月14日(土) 対象:1人
内容: 臨床判断能力の育成の一環として臨床判断能力の評価の視点について、講義を受け事例をもとに評価表を作成し今後の学生の能力向上に繋げる。

研修名:「鹿児島県看護教育協議会トピックス研修」 (連携企業等:鹿児島県看護教育協議会)
期間: 令和6年10月19日(土) 対象:10人
内容: テーマ「地域創生・地域活性化、人々の暮らしについて」

研修名:「専任教員継続研修会(新任・中堅教員対象)」 (連携企業等:鹿児島看護協会)
期間: 令和6年11月15日(金) 対象:2人
内容: テーマ「臨床判断に関する研修(仮)」

研修名:「看護教員継続研修会(管理者対象)」 (連携企業等:鹿児島看護協会)
期間: 令和7年2月14日(金) 対象:2人
内容: テーマ「電子テキストの活用に関する研修(仮)」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・本校の学校関係者評価委員会は、学校関係者(医療福祉施設関係者、保護者、卒業生)により構成され、学校による「自己点検・自己評価」の内容について、その適否を評価するとともに、学校全般の運営(経営、教育の現状及び短・中期的課題や教育方針、社会的責務など)について、学校PDCAサイクルが機能するよう提言を行う。学校は学校関係者評価委員会の提言等を尊重し、組織的、継続的な改善に取り組むものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・育成人材像等 1, 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか 2, 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか 3, 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか 4, 理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか 5, 学校の特色として挙げられるものがあるか 6, 学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(2) 学校運営	<p>(2) 学校運営</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 学校の目的, 目標に基づき, 学校運営方針は明確に定められているか 2, 学校運営方針を基に, 各種諸規定が整備されているか 3, 学校の目的, 目標を達成するための事業計画を定め, 学校は事業計画に沿って運営されているか 4, 運営組織や意思決定機能は, 学校の目的, 目標を達成するための効率的なものになっているか 5, 人事考課制度は整備されているか 6, 昇進・昇格制度は整備されているか 7, 賃金制度は整備されているか 8, 意思決定システムは確立されているか 9, 業務効率化を図る情報システム化がなされているか
(3) 教育活動	<p>(3) 教育活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 各学科の教育目標, 育成人材像は, その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 2, 各学科の教育目標, 育成人材像を達成する知識, 技術, 人間性等は, 業界が求めるレベルに適合しているか, また, レベルに到達することが可能な修業年限となっているか 3, 学科のカリキュラムは, 目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成され, 体制は明確になっているか 4, カリキュラムの内容について, 業界など外部者の意見を反映しているか 5, カリキュラムを定期的に見直しているか 6, 学科の各科目は, カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか 7, 各科目の指導内容, 方法等を示したシラバスが作成され, また一コマの授業について, その授業シラバスが作成されているか 8, キャリア教育が行われているか 9, 学生による授業評価を実施しているか 10, 授業内容の設計や教授法等の現状について, その適合につき学科や学校として把握・評価する体制があるか 11, 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件(専門性・人間性・教授力・必要資格等)を備えた教員を確保しているか 12, 教員の専門性レベルは, 業界レベルに十分対応しているか 13, 教員の専門性を適宜把握し, 評価しているか 14, 教員の専門性を向上させる研修を行っているか 15, 教員間(非常勤講師も含めて)で適切に協業しているか 16, 非常勤講師間で適切に協業しているか 17, 非常勤講師の採用基準は明確か 18, 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 19, 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか 21, 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか 22, 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか
(4) 学修成果	<p>(4) 教育成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 2, 資格取得率の向上が図られているか 資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか 3, 退学率の低減が図られているか 4, 卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	<p>(5) 学生支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 就職相談室の設置など就職支援に関する体制は整備されているか 2, 就職に関する学生個別相談を実施しているか 3, 就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施しているか 4, 学生相談室の設置など学生相談に関する体制は整備されているか 5, 留学生に対する学生相談体制は整備されているか 6, 奨学金制度は整備されているか 7, 学費の分納制度はあるか 8, 定期的に健康診断を行うなど学生の健康面への支援体制はあるか 9, 学生からの健康相談等に専門に応じる医師・看護師等がいるか

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
	10, スポーツ等のクラブ活動, その他, 課外活動に対する支援体制は整備されているか 11, 遠隔地出身者のための学生寮等, 学生の生活環境への支援は行われているか 12, 保護者と適切に連携しているか 13, 同窓会が組織化され, 活発な活動をしているか 14, 卒業生をフォローアップする体制が整備されているか
(6) 教育環境	(6) 教育環境 1, 施設・設備は, 教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2, 施設・設備のメンテナンス体制が整備されているか 3, 施設・設備の更新に関する計画を立て, 計画通りに更新しているか 4, 学外実習, インターンシップ, 海外研修等について外部の関係機関と連携し, 十分な教育体制を整備しているか 5, 防災に対する体制は整備されているか 6, 災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられているか 7, 防災訓練を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受入れ 1, 学生募集活動は, 適正に行われているか 2, 学校案内等は, 志望者・保護者等の立場に立った分かり易いものとなっているか 3, 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか 4, 学生募集において, 就職実績, 資格取得実績, 卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか 5, 学納金は, 教育内容, 学生および保護者の負担感等を考慮し, 妥当なものとなっているか 6, 入学辞退者に対する授業料等の返還について適正に処理されているか 7, 学納金に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか
(8) 財務	(8) 財務 1, 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2, 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか 3, 年度予算, 中期計画は, 目的・目標に照らして, 有効かつ妥当なものとなっているか 4, 予算は計画に従って妥当に執行されているか 5, 財務について会計監査が適正におこなわれているか 6, 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制, 監査の実施スケジュールは妥当なものか 7, 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか 8, 私立学校法における財務情報公開の形式は考えられているか
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守 1, 法令や専修学校設置基準等が遵守され, 適正な運営がなされているか 2, 法令や専修学校設置基準等の遵守に関して, 教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか 3, 志願者, 学生や卒業生および教職員等学校が保有する個人情報に関し, その保護のための対策がとられているか 4, 自己点検・自己評価を定期的に行い, 問題点の改善に努めているか 5, 自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか 6, 自己点検・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献 1, 広く教育機関, 企業・団体, および地域との連携・交流を図っているか 2, 学校の資源を活用し, 生涯学習事業や附帯教育事業を行っているか 3, 学校の施設・設備を開放するなど, 地域社会と連携しているか 4, 諸外国の学校などと連携し, 留学生の相互の受け入れ, 共同研究・開発を行っているか 5, 重要な社会問題について, 学生や教職員に対し啓発活動を行っているか 6, 学生のボランティア活動を奨励, 支援しているか

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校学校関係者評価委員会では、医療福祉施設関係者・保護者・卒業生の各委員が、学校の「自己点検・自己評価」の結果から学校運営（経営、教育の現状及び短・中期的課題や教育方針、社会的責務等）について評価を行い、教育活動等の改善に向けた提言を行っている。学校はその提言等を尊重し活用して組織的、継続的な改善に取り組んでいる。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない制約が少なくなり、授業・行事・実習等において3年ぶりに新入生歓迎会を実施するなど健康・安全に十分配慮しながら教育活動を行っている旨の説明を行った。ただし、今後も感染症対策は継続させて医療機関や福祉施設などへの感染リスク軽減に努めたいと付け加えた。

委員からは学生なんでも相談室やカウンセリング室の具体についての質問があり、学生なんでも相談室は予約なしで気軽にカウンセリング室は予約制で校外の臨床心理士に相談できるなど説明した。また、退学率低減策についての質問もあり、担任等を中心に相談を待つのではなく出席状況等を感じて積極的に相談体制ができればと考えていると返答した。

令和5年度の看護学科の教育活動についても、報告書および学校基本情報を用いて説明したが、特段の質問や意見

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
木佐貫 涼子	公益財団法人 慈愛会 看護部支援室	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
向 江海子	医療法人 YUMI DENTAL OFFICE	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木場 涼介	医療法人 聖仁会 南薩ケアほすびたる	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
池澤 佑介	医療法人 慈恵会 介護老人保健施設 城西ナーシングホーム	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
橋之口 明美	看護学科保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
山下 真紀	歯科衛生学科保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
濱川 美由紀	理学療法学科保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
乙須 和枝	介護福祉学科保護者	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	保護者
徳田 駿也	看護学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
西野 菜奈花	歯科衛生学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
有菌 潤一	理学療法学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
春田 夏季	介護福祉学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員, PTA, 卒業生 等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ） ・広報誌等の刊行物 ・その他（ ）

URL : <http://www.minami.ac.jp/>

公表時期(令和6年10月1日)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・企業等(医療・福祉施設関係者等)の本校教育方針や教育内容についての理解を深めるとともに、病院や福祉施設における臨地実習を中心とした学校と企業等との連携を強化し、充実した学生実習の実施を行う協力体制を推進する為に学校情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1 学校の概要、目標及び計画 (1) 理事長・学校長名 (2) 所在地、連絡先 (3) 学校の沿革 (4) 学校の教育理念、教育方針
(2) 各学科等の教育	2 看護学科・歯科衛生学科・理学療法学科・介護福祉学科の教育 (1) 定員数 (2) 総授業時数 (3) 進級・卒業の要件等 (4) 取得を目指す資格等 (5) 国家試験合格者数 (6) 卒業生数、卒業後の進路

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(3)教職員	3 教職員 (1) 教職員数 (2) 教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4 キャリア教育・実践的職業教育 (1) キャリア教育の取組状況 (2) 実習・演習等の取組状況 (3) 就職支援等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	5 様々な教育活動・教育環境 (1) 学校行事の取組状況 (2) 課外活動の取組状況
(6)学生への生活支援	6 学生への生活支援 (1) 学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	7 学生納付金・修学支援 (1) 学生納付金の内訳 (2) 経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	8 学校の財務 (1) 資金収支計算書 (2) 消費収支計算書 (3) 貸借対照表
(9)学校評価	9 学校評価 (1) 自己評価・学校関係者評価の結果 (2) 評価結果を踏まえた改善方策

(3)情報提供方法

(①ホームページ ・広報誌等の刊行物 ・その他(②学生便覧, ③シラバス, ④実習要録, ⑤学校案内, ⑥学生募集要項, ⑦学校新聞:「南風」, ⑧オープンキャンパス・高校連絡会等における配付資料 ⑨保護者会配付資料, ⑩学生名簿, ⑪希望者に対する内部資料開示))

URL : <http://www.minami.ac.jp/>

公表時期:令和6年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		論理学	都市化・国際化・少子高齢化・高度情報化の近年に対応するために、「人間」が描かれた近現代文学作品等を対象にクリティカルシンキングを行い論理的思考力・表現力の向上を図る。	1前	30	1	○			○			○	
2	○		教育学	看護の対象に専門的な指導援助活動を展開できる能力を養うために、教育学の基礎理論・今日の教育上の問題を理解したうえで指導の技術を実践的に学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
3	○		看護情報学	医療・看護領域における高度情報化に対応できるよう、コンピュータの活用方法と看護に関する情報管理について学ぶ。また、電子カルテに応用できる能力へとつなげる。	1通	30	1	○			○			○	
4	○		心理学	看護の対象となる人間を、身体的・心理的・社会的・霊的側面を持つ統合体として理解する。心理学的ものの見方、考え方を学び、人間の行動を多面的に理解する。	1前	30	1	○			○			○	
5	○		人間工学	人間の身体を心理的・生理的・物理的・工学的側面から捉え、安全・快適な作業環境を整えることを学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
6	○		看護と生物学	生命に対する深い理解は必要不可欠であり、生物学の基本的内容を学ぶことで、生命のすばらしさを理解するとともに、看護専門領域の学習の基礎とする。	1前	15	1	○			○			○	
7	○		看護と化学	看護専門領域の科目を理解するための基礎学力を身につけ、原子の構造、化学結合、化学反応式、酸・塩基などが説明できること、溶液の濃度が計算できることを目指す。	1前	15	1	○			○			○	
8	○		倫理学	実際の生活上での個人や集団の道德の規範となる倫理について学び、看護現場で生じる倫理的諸問題を整理し、より良い対応につなげるための視点を養う。	1前	15	1	○			○			○	
9	○		社会学	「社会的存在」としての問題点について考えることからはじめ、個人を取り巻く社会、個人がおかれている社会環境に目を向け社会学の基本的な考え方と概念について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
10	○		看護における人類学	看護分野における人類学的な諸知識を知り、文化による健康観や病気に対する考え方、生活習慣など、その文化に適したケアについて理解する。	1前	15	1	○			○			○	
11	○		人間関係論	人間を成長する存在として捉え、人間理解・対人関係のもち方や人間関係を円滑に進めるための技法について学び看護職者としての基礎を築く。	1後	30	1	○			○			○	
12	○		生活科学	人間の生活の基本である衣・食・住の概念を学び生活者としての人間を理解する。	1前	30	1	○			○			○	
13	○		看護英語	国際化の視点に立ち、医療現場でのコミュニケーションとして、英語会話が必要になる場面がある。基礎的な英会話を学び、さらに看護現場で使える英語力を養う。	1通	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
14	○			健康とスポーツ	人間にとってなぜ運動やスポーツ活動が大切なのかを理解し、実践を通してその具体的な内容や方法を習得する。	1後	30	1	△	○	○				○	
15	○			解剖生理学Ⅰ	解剖学によって人体の正常な形態と構造を、生理学によって同じく役割と機能を学ぶ。その結果として、病気の成り立ちや医療行為のあり方についての基礎を理解した上で、生命の尊厳を認識する。	1通	60	2	○		○				○	
16	○			解剖生理学Ⅱ	解剖学と生理学は、医学体系のもっとも基礎をなすもので、解剖学によって人体の形態と構造を生理学によって役割と機能を学ぶ。その結果として人体と生命の尊厳を認識する。	1通	60	2	○		○				○	
17	○			形態機能学Ⅰ	人体の構造と機能の知識を使い、どのようにからだを使って人は日常生活を営んでいるのかを知る。そして、生活機能の低下に応じた援助に活用できる機能として捉え、多様な看護のあり方を学ぶ。	1前	15	1	○	△	○			○		
18	○			形態機能学Ⅱ	人体の構造と機能の知識を使い、どのようにからだを使って人は日常生活を営んでいるのかを知る。そして、生活機能の低下に応じた援助に活用できる機能として捉え、多様な看護のあり方を学ぶ。	1前	15	1	○	△	○			○		
19	○			生化学	物質の生体に対する機能と代謝について化学的に学ぶ。	1通	30	1	○		○				○	
20	○			栄養学	栄養は命の源である。健康の維持、疾病の予防・増悪予防に関わる栄養の意義を知る。	1後	30	1	○	△	○				○	
21	○			微生物学	微生物についての十分な基礎知識を身につけ、病原微生物によって惹き起こされる感染症の成り立ちを、微生物側の要因と宿主生体側の要因との関連性の中で考える能力を身につける。	1前	30	1	○		○				○	
22	○			病態生理学	健康障害を引き起こす病因と病変を理解する。	1後	30	1	○		○				○	
23	○			臨床薬理学	患者の疾病からの回復の促進と患者の安全を守るための薬理学の基礎的知識を修得する。	1後	30	1	○		○				○	
24	○			疾病と治療Ⅰ	1. 循環器系に疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を修得し、検査・治療の方法を理解する。 2. 呼吸器系に疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎知識を修得し、治療の方法を理解する。	2通	30	1	○		○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	25	○		疾病と治療Ⅱ	1. 血液・造血管系, 免疫機能に疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎知識を習得し, 治療の方法を理解する。 2. 消化器系に疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎知識を習得し, 治療の方法を理解する。	2 通	30	1	○			○			○	
	26	○		疾病と治療Ⅲ	1. 運動器系に疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎知識を習得し, 治療の方法を理解する。 2. 脳神経系の疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎知識を修得し, 脳神経系疾患の検査法および治療法について理解する。	2 通	30	1	○			○			○	
	27	○		疾病と治療Ⅳ	1. 内分泌・代謝系に疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎知識を修得し, 検査・治療の方法を理解する。 2. 感覚器系及び歯科口腔に疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎知識を修得し, 検査・治療の方法を理解する。	2 通	30	1	○			○			○	
	28	○		疾病と治療Ⅴ	疾病をもつ小児の患者の身体的アセスメントができる基礎知識を修得し, 検査・治療の方法を理解する。	2 通	30	1	○			○		○	○	
	29	○		疾病と治療Ⅵ	1. 女性生殖器に疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎知識を修得し, 検査・治療の方法を理解する。 2. 腎・泌尿器および男性生殖器に疾病をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎知識を修得し, 検査・治療の方法を理解する。	2 通	30	1	○			○		○	○	
	30	○		医療概論	医療の発展や, 現代医療のシステム, 現代医療を取り巻く諸問題について理解する。	1 後	15	1	○			○			○	
	31	○		公衆衛生Ⅰ	公衆衛生の概念, 特に自然環境・社会環境から影響を受ける人々の健康を理解し, そのことに関係する様々な政策や施策の実践の重要性を学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○	
	32	○		公衆衛生Ⅱ	地域や組織内での公衆衛生活動について, 時代とともに変化するライフステージでの人々の健康に及ぼす影響について学び, 具体的な政策や施策を理解する。	1 前	15	1	○			○			○	
	33	○		社会保障・社会福祉	現代社会における社会福祉の動向や理念をマクロ的視点から整理し, 医療保障・介護保障・所得保障・公的扶助・障害者福祉・児童家庭福祉などのミクロ的視点で社会福祉の法制度や課題についても整理する。社会福祉における専門職である「ソーシャルワーカー」が展開するソーシャルワークについても事例を通して理解を深め, 実際にソーシャルワークの援助技法をロールプレイを通して体験する。	2 通	30	1	○	△		○			○	
	34	○		看護関係法令Ⅰ	医療・看護に必要な関係法規や看護政策について学び, 看護業務の範囲や法的内容を理解する。	3 後	15	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
35	○		看護関係法令Ⅱ	看護行政の仕組みと安全で質の高い看護を提供する為に必要な看護政策のあり方を学ぶ。また、看護(医療)過誤の事例を通して法的責任や事故防止対策について学ぶ。	3後	15	1	○			○		○		
36	○		基礎看護学概論	看護の歴史をふまえ、看護の基盤となる様々な看護の概念を学び、看護の現状について、保健・医療・福祉の広い視野で捉え、看護の機能・役割を理解する。また、人間理解を基盤とし、看護の専門職業人としての基礎的な能力を養う。	1前	30	1	○			○		○		
37	○		ヘルスアセスメント論	看護に必要な生活者の「身体的」な情報のみならず、「成長発達」「心理・社会」を含めた包括的な視点から生命の兆候を捉える基本技術を学ぶ。また、事例を通して系統別身体診査技術を学び実践的なアセスメント能力を高める。	1通	30	1	○	△		○		○		
38	○		生活援助論Ⅰ	看護実践の基礎として安全確保、感染防止、環境調整の基本的看護技術について知識と技術を学ぶ。また、状況に応じた看護ケアを根拠に基づいて行なえるよう教育的視点を含めた基礎的な能力を高める。	1通	30	1	○	△		○		○		
39	○		生活援助論Ⅱ	生命維持に必要な食と排泄の意義を理解し、日常生活行動援助技術について、食事・排泄ケアの知識・技術を学ぶ。また、教育的視点を含めた基礎的な能力を高める。	1通	30	1	○	△		○		○		
40	○		生活援助論Ⅲ	看護技術における安全・安楽の意義を理解し、日常生活行動援助技術として活動・休息のバランスを整える知識・技術を学ぶ。また、教育的視点を含めた基礎的な能力を高める。	1通	30	1	○	△		○		○		
41	○		生活援助論Ⅳ	人間にとって清潔・衣生活の意義を理解し、日常生活行動援助技術として知識・技術を習得する。また、健康の充足・維持増進のために必要な安全・安楽な基礎的な能力を高める。	1通	30	1	○	△		○		○		
42	○		人間関係成立の技術	一般的な人間関係の在り方から看護場面での専門的な援助関係において、コミュニケーションが円滑になるよう様々なコミュニケーション技術を学習する。また、看護理論を活用し患者－看護師関係について基礎能力を高める。	1通	30	1	○	△		○		○		
43	○		看護倫理	看護における倫理について具体的な内容を知り、倫理的課題について理解する。また、その倫理的意思決定では事例を用いて、看護実践で遭遇する問題や倫理的ジレンマを秩序立てて検討し、看護師としてなすべきことを判断し行動に結びつく根拠が理解できる。	2前	20	1	○	△		○		○		
44	○		診療の補助技術論	看護師の役割である診療補助について、治療・処置に伴う危険性、法的責任を理解し、安全・安楽な援助方法を学ぶ。また、与薬や輸血における看護援助や副作用を理解する。治療・検査・処置における看護師の役割について演習を通して基礎的な看護援助技術を高める。	2通	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
45	○		共通基本技術演習	看護の質向上に向けて、看護過程における概念、構成要素、看護上の問題を明確にする理由・方法を学ぶ。そのうえで事例を活用し、科学的思考と問題解決思考に基づいて抽出された、看護問題・看護計画を看護実践・評価する展開過程から個別的な看護の基礎的能力を養う。	2通	30	1	○	△		○	○			
46	○		健康回復支援論	ウェルネスの考え方にもとづき、健康障害をもつ対象を理解し、経過・症状別各期にある対象・家族の身体的・心理的・社会的特徴、それに伴う必要な看護を学ぶ。また、事例を通して健康障害をもつ対象の経過に必要な支援について考え、より健康的な生活へ導く看護に活用できる基礎的能力を養う。	1通	30	1	○	△		○	○			
47	○		地域・在宅看護論概論	地域で療養する人々だけでなく、生活する人々とその家族を看護の対象とするとともに、療養の場の拡大を踏まえ、多様な場での地域・在宅看護の概念と変遷について理解する。また、地域包括ケアシステム、地域共生社会に向けた保健・医療・福祉の活動の場と地域で暮らす人々と家族の健康と暮らしを支える看護の役割について理解する基礎的能力を養う。	1後	30	1	○	△		○	○	○		
48	○		地域と暮らし	「暮らす」ということはどういうことか考えるとともに、暮らしが健康に与える影響を理解する。また、主体的な学習活動(フィールドワーク)の参加により地域における自助・互助・共助・公助による組織や暮らしを理解する基礎的能力を養う。	2前	15	1	○	△		○	○			
49	○		家族看護学	家族の定義を理解したうえで家族を理解するための基礎理論を学ぶ。また、療養者だけでなく療養者を介護する多様な家族成員に向けた看護の役割と援助について、事例を活用し理解する基礎的な能力を養う。	2通	15	1	○	△		○		○		
50	○		暮らしを支える看護Ⅰ	地域や暮らしを理解し、多様な場で健康のレベルに応じた保持増進を支援する看護師と多職種連携、協働の必要性を学ぶ。また、事例演習を通して健康と暮らしを支えるために基本的なマナーを学びコミュニケーションを通して生活する療養者と家族への支援の意義と方法を学ぶ。	2通	15	1	○	△		○	○			
51	○		暮らしを支える看護Ⅱ	暮らしの場で行われる医療機器管理、観察、異常の早期発見の基本的事項について学ぶ。また、療養者および家族、多職種とともに終末期、緊急時や災害時の管理やケアの実際について事例を通して学ぶ。	3通	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
52	○		暮らしを支える看護Ⅲ	地域で療養生活を送る人と家族の具体的な事例を用いて、小集団学習を行いアセスメントし社会資源の活用を含めた継続看護の意義や方法について演習を通して高める。	3通	30	1	○	△		○	○			
53	○		成人看護学概論	ライフサイクルからみた成人期の特徴を踏まえ、成人看護学の概況及び目的と役割、健康の破綻とその課題、保健の動向と活動、成人の健康生活に応じた看護について理解する。	1後	15	1	○			○	○			
54	○		成人看護援助論Ⅰ	心臓という生命に直結する臓器が障害されることは、患者の心身に与える影響が大きい。「呼吸をすること」は、生命維持に不可欠な人間の生理的欲求であり、呼吸機能障害により生命や生活に影響を及ぼす。血液は体重の約8%を占め、酸素の運搬、生体防御、止血など生体を維持するうえで重要な役割を果たし全身をくまなく循環している。生命の危機的状態にある急性期にある対象・家族の特徴やニーズを知りその状況に応じた看護の特徴を理解する。 又、アレルギー疾患は、病態が多様でありあらゆる年代において罹患する。季節変動の影響や食物アレルギーなど生活全般に影響を及ぼす。実態を知り対象や家族の状況に応じた看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
55	○		成人看護援助論Ⅱ	自らエネルギーを作り出すことができない人間にとって、消化・吸収機能及び栄養代謝機能の障害は深刻な影響を及ぼす。消化・吸収及び栄養代謝にかかわる機能の障害、障害によって生じる症状と看護について、事例を用い機能障害のある患者の看護について学ぶ。運動機能障害は、脊椎、関節、筋肉、及びそれらの複合的な原因により起こり、人の活動や参加などに影響を与える。活動性の低下は、新たな合併症の併発につながる危険性がある。ここでは、運動機能障害の基本的特徴、運動機能障害が生活機能に及ぼす特徴とアセスメント方法、そして運動機能障害に伴って起こりやすい合併症を予防し生活を整える看護について学ぶ。人が生命を維持し、生活を営むために重要な機能の多くが、脳・神経機能で支えられている。生命や生活に大きな影響を及ぼすことの多い脳血管疾患の検査治療に伴う看護と症状の観察など事例を用い看護について学ぶ。	2通	30	1	○	△		○	○	○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
56	○		成人看護援助論Ⅲ	生命を維持するためには内部環境を一定に保持することが重要である。「排泄すること」は、生命維持に不可欠な人間の生理的欲求であり、排泄機能が障害されると社会生活に影響を及ぼすだけではなく、自尊心の低下を招く。生命や生活に大きな影響を及ぼすことの多い腎・泌尿器系疾患の特徴について事例を用いてその看護を学ぶ。糖・脂質代謝障害は、生活習慣に起因する疾患の発症や糖尿病や心疾患などの増悪・合併症の出現に大きく関連している。慢性疾患など生涯にわたりコントロールを必要とする対象・家族の特徴やニーズを知り、その状況に応じた看護の特徴を理解する。感覚機能障害が人間の生活や生命及び心身にもたらす影響について理解を深め、障害のある人の状況を考える機会にする。感覚器疾患の対象・家族の特徴やニーズを知り、その状況に応じた看護の特徴を理解する。	2 通	30	1	○	△		○		○	○	
57	○		成人健康状態別看護Ⅰ	ライフサイクルにおける成人期の特徴を生活や健康に関する最新のデータに着目しながら健康障害をもつ成人期の対象と家族看護について基本的な理論から考える。また、健康状態別(急性期・回復期)の大腸がんの事例を通して状態や治療における回復支援に向けたPBLやOSCEによる演習から看護実践能力を養う。	2 前	30	1	○	△		○		○		
58	○		成人健康状態別看護Ⅱ	ライフサイクルにおける成人期の特徴を生活や健康に関する最新のデータに着目しながら健康障害をもつ成人期の対象と家族看護について基本的な理論から考える。また、健康状態別(慢性期・終末期)の大腸がんの事例を通して状態や治療における支援に向けた看護実践能力を養う。	2 通	30	1	○	△		○		○		
59	○		老年看護学概論	老年看護学の対象となる高齢者を社会的存在の生活者として理解するために、老年期の特徴や高齢者を取り巻く社会環境について多面的・総合的に理解し、専門職としての基本的な考え方や姿勢について学ぶ。	1 通	15	1	○	△		○		○		
60	○		老年看護援助論Ⅰ	高齢者の身体的変化に伴う日常生活行動を生活機能の観点からアセスメントし、生活上の課題に対する看護を展開するために必要な知識と専門的な日常生活援助を実践するための技術を修得する。	2 通	30	1	○	△		○		○	○	
61	○		老年看護援助論Ⅱ	高齢者の身体的・心理的な健康上の課題、特徴的な健康障害についての知識を得て、看護実践に活用するための専門知識と健康障害や生活機能障害に対する看護の方法を理解する。	2 通	30	1	○	△		○		○		
62	○		老年健康状態別看護	ライフサイクルにおける老年期の特徴を生活や健康に関する最新のデータに着目しながら健康障害をもつ老年期の対象と家族看護について基本的な理論から考える。また、健康状態別(急性期・回復期)の大腿骨頸部骨折の事例を通して状態や治療における回復支援に向けたPBLやOSCEによる演習から看護実践能力を養う。	2 通	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
63	○		小児看護学概論	小児看護の概念や成長発達、各発達段階の健康増進のための必要な看護の基本的知識を学ぶ。また、小児を取り巻く現代社会の問題について考える機会とする。	1後	30	1	○			○	○			
64	○		小児看護援助論 I	病気や入院が子どもと家族に与える影響について理解し、発達段階や状況に応じた基本的知識や看護について学ぶ。また、小児看護に必要な看護技術について理論的に理解し演習を行い、基礎的看護技術を学ぶ。子どもの病気や入院が、その家族にどのように影響を及ぼすかを理解し、子どもと家族に必要とされる看護の役割について学習する。	2通	30	1	○	△		○	○			
65	○		小児看護援助論 II	小児の特徴的な疾患について各疾患とその経過に応じた看護について学ぶ。より実践に即した子ども家族の看護となるように各疾患の病態・症状、診断、治療と看護を関連付けて理解を深める。	2通	30	1	○	△		○		○		
66	○		小児健康状態別看護	健康回復支援や各期にある患児とその家族の特性と看護について小児に特徴的な状態や場面を設定し、演習を通し臨床判断能力を身につける。	3通	30	1	○	△		○	○			
67	○		母性看護学概論	人間の性と生殖について学び、次世代の健全育成を目指す母性看護の意義と役割を理解することができる。女性の身体的・心理的な発達を基盤に女性の健康にあらゆる方向から考えることができる基礎的知識を学ぶ。リプロダクティブヘルスケアの実際を知り、その人らしい生き方を支える看護を考える。	1後	30	1	○			○	○			
68	○		母性看護援助論 I	正常妊娠・分娩・産褥の身体的特性と各期の正常経過について理解する。また、正常経過をたどる妊婦・産婦とその家族、褥婦および新生児期の母子とその家族に対する看護を実践するための基礎的知識を学び、個別性を重視した看護を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○	○			
69	○		母性看護援助論 II	生理的な経過から逸脱している妊娠・分娩・産褥期にある女性の健康問題を理解し、母子とその家族の看護・保健指導について学ぶとともに、次世代の健康を視野にいれた援助の必要性についても理解を深める。	2通	30	1	○	△		○	○			
70	○		母性健康状態別看護	母性の看護過程に必要な知識と判断および援助技術の実際を習得し、妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族の理解を深めることで、対象に応じた看護ができる能力を養う。	3通	30	1	○	△		○	○			
71	○		精神看護学概論	精神看護の概要について、援助関係の構築、治療的環境、多職種間の連携、精神障害者福祉の観点から理解する。	1後	30	1	○	△		○		○		
72	○		精神看護援助論 I	精神看護の実践の基礎となる対象理解のための理論を学ぶ。また、実践の場に出会う主な疾患とその治療法、看護ケアを行うためのアセスメントの方法について理解を深める。	2通	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																	
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
	73	○		精神看護援助論Ⅱ	地域における精神障害者の生活について理解することができる。	2 通	30	1	○	△		○			○		
	74	○		精神健康状態別看護	身体・精神の疾患がお互いに健康に及ぼす影響を学び、精神障害によって日常生活に支障をきたした人に対して、精神看護学の知識と技術を用いて、精神的健康を可能な限り回復し、人間的尊厳をもって、その人が望む生活をその人らしく送れるよう援助ことを学ぶ。更に統合失調症の事例を通して状態や治療における回復支援に向けたPBLやOSCEによる演習から看護実践能力を養う。	2 通	30	1	○	△		○		○			
	75	○		看護管理と医療安全	看護管理の概念とマネジメントの基礎を理解し、組織の中での看護師の役割を理解できる。また、医療安全では、対象の生命を守るための「安全に看護を提供する方法」を学び、「看護師としての責任」があることを、臨床で起こった事象事例をもとに個人および組織として理解できる基礎的能力を養う。	3 通	30	1	○	△		○			○		
	76	○		国際看護と災害看護	災害看護は看護の原点であることをテーマに、被災地での災害サイクルに応じた看護活動や役割について学ぶ。また、高齢者や子ども・妊産褥婦・障害者に加え継続的な治療を必要とする看護の意義と方法(演習)について学ぶ。国際看護では、地球をフィールドとした看護活動から日本国内での外国人患者の対応まで、これからの日本の医療を学ぶ。	3 通	30	1	○	△		○			○		
	77	○		キャリア論Ⅰ	キャリア理論を学びキャリアデザインの基本的な意義と方法について学ぶ。また、看護師のキャリアデザインの実現に向けたワークを通し、看護専門職の形成に必要な学習計画を立案(パーソナルポートフォリオの作成)・評価の過程から主体性を育む能力開発の方法を学ぶ。また、医療職の一員として他職種と交流を図り看護職の役割を發表することから協働の必要性和学ぶ楽しさを実感できる。	1 前	15	1	○	△		○		○	○		
	78	○		キャリア論Ⅱ	能力開発に向けた学習プロセスを俯瞰し、自己効力感を維持・向上できるよう心理学を通して自信や有力感について学ぶ。また、これまでの授業・演習・実習における成果をナラティブに基づき現在の看護観を明らかにし、疑問や課題について感じた現象から看護研究の基礎を学ぶことで実践の質向上に必要な探求心を高める。医療従事者を目指す一員としても専門職連携教育に参加することで、保健医療福祉分野における地域包括ケア時代に対応できる看護職の役割を理解できる。	2 通	15	1	○			○		○	○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
79	○		キャリア論Ⅲ	看護基礎教育における集大成として、キャリアデザインに描いた達成状況をOSCE(客観的臨床能力試験)・IPE(多職種連携教育)・看護研究・学力試験などから得られた成果を、過去・現在・卒業後の継続的な能力開発にも向けて、知識・技術・態度を総合的に評価・改善策を明らかにする。また、地域包括ケア時代に向けて対象者のニーズ、QOLの獲得に自分の役割を適切に果たせるよう、連携して働く多職種との協働に必要な看護実践力の向上を目指す方法を理解できる。	3通	30	1	○	△		○	○	○		
80	○		基礎看護学実習Ⅰ	学んだ基礎的な知識や看護技術を使い、対象の療養生活・生活環境の理解に向けて見学・指導を受けることで看護の対象について理解できる。また、看護の対象を理解したうえで必要な看護の役割や機能について考え、個別性に合わせた看護実践をするための基礎的能力を養う。	1前	75	2			○	○	○	○	○	
81	○		基礎看護学実習Ⅱ	一人の患者を受け持ち、問題解決思考プロセスを用いて看護過程の展開ができることを目的とする。また、受け持ち患者を理解し、必要な基本技術・援助技術を用いて日常生活援助が実践でき、受け持ち患者に応じた看護援助の方法や看護の役割が理解できる。	2後	90	2			○	○	○	○	○	
82	○		地域・在学看護論実習Ⅰ	地域で暮らす人々と、多様な場で療養する対象者や家族が、安心してその人らしい生活を継続していくために実践されている地域包括ケアシステムを通して、看護の役割、多職種との連携の在り方を理解できる。	2後	45	1			○	○	○	○	○	
83	○		地域・在学看護論実習Ⅱ	地域で暮らす人々と、多様な場で療養する対象者や家族が、安心してその人らしい生活を継続していくために実践されている地域包括ケアシステムを通して、看護の役割、多職種との連携の在り方を理解できる。	3通	45	1			○	○	○	○	○	
84	○		成人・老年看護学実習Ⅰ	成人・老年期にある人への根拠に基づいた日常生活の援助をとおして、生活上のニーズの把握と必要な援助の基礎を学ぶ。	2後	90	2			○	○	○	○	○	
85	○		成人・老年看護学実習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	成人・老年期にある生命活動が脅かされた状態にある対象とその家族の特徴を理解し、生命維持と健康回復を支えるための援助ができる基本を習得できる。又、慢性期の経過をたどる対象およびその家族の特徴を理解し、健康を維持し暮らしを支えるセルフケアに向けた援助の基本を習得し、エンドオブライフケアが必要な人とその家族を理解し、その人らしい生きかたを支えるために必要な援助の基本を習得する。	3通	270	6			○	○	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
86	○			小児看護学実習	<p><小児看護学実習Ⅰ> 1. 地域で生活している小児と家族の関わりを通して、小児の成長・発達を促進し発達に応じた援助の方法について学ぶ。</p> <p><小児看護学実習Ⅱ> 1. 健康が障がいされた小児とその家族を総合的に理解し、その看護上のニーズに基づいた看護を実践できる。</p>	3 通	90	2			○		○	○	○	○
87	○			母性看護学実習	<p>正常から逸脱することなく妊娠・分娩が正常に経過し、対象が健康を維持できるように援助していくのかウエルネスの視点で看護していくことの実践を通して学ぶ。生命の誕生の尊さや喜びを実感し、看護者としての情意を育む機会とできることを期待している。また、社会資源の活用について学び、子育て支援拠点施設での実習を通し、切れ目のない継続看護の重要性を知る。</p>	3 通	90	2			○		○	○	○	○
88	○			精神看護学実習	<p>精神に障害をもつ受け持ち患者への理解を深め、障害の段階に合わせた援助方法を学び、人間関係構築の基礎的能力を養う。</p>	2 後	90	2			○		○	○	○	○
89	○			統合実習	<p>医療チームの看護師として役割を果たすために必要な、看護の複雑性・継続性・組織性を身につけ、就職に向けた自己課題を明確にするとともに、臨床実践能力の成長を確認する。</p>	3 通	90	3			○		○	○	○	○
合 計				89 科目						3, 110時間			104単位			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件:保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいて学校で定めた授業科目の単位を修得していること。	1学年の学期区分	2期
履修方法:出席日数・時間数が、該当学年の出席すべき日数・時間数の3分の2以上であること。	1学期の授業期間	23週